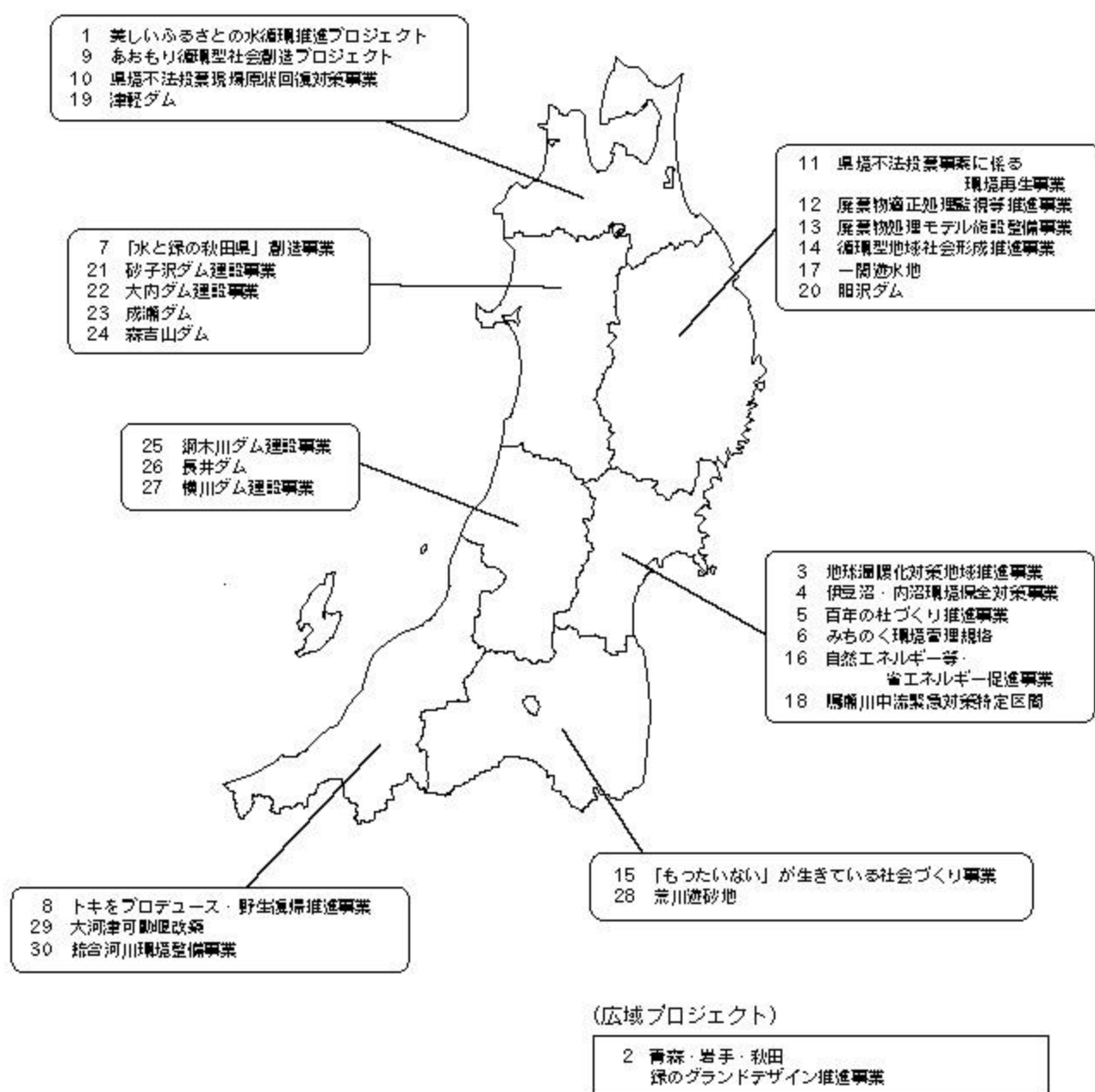


1. 国土・自然環境、資源・エネルギー



美しいふるさとの水循環推進プロジェクト (青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」)

事業主体

青森県

事業地域

青森県

問合せ先

- ★ 青森県企画政策部 企画課
〒030-8570青森市長島1丁目1-1
TEL 017-734-9129 FAX 017-734-8027

総事業費

747,717千円(平成19年度)

事業の目的・効果

- ★ 環境の世紀といわれる21世紀に、青森県の恵まれた水環境を揺るぎない形で次世代に引き継ぐとともに、健全な水循環の下、青森県の安全・安心な農林水産物の生産を図り、「攻めの農林水産業」を進めていくことを目的とする。

事業の概要

- ★ 取組戦略1：山・川・海の水循環のビジョンづくり
- 取組戦略2：きれいな水資源を守り育てる緑豊かな森づくり
- 取組戦略3：安全・安心な農作物を育む「春の小川」をイメージする水循環の創造
- 取組戦略4：豊かな水産資源を生み育てる豊饒の海づくり
- 取組戦略5：地域住民との協働による山・川・海の水循環づくり

事業期間・進捗状況

- ★ 平成16～20(2008)年度

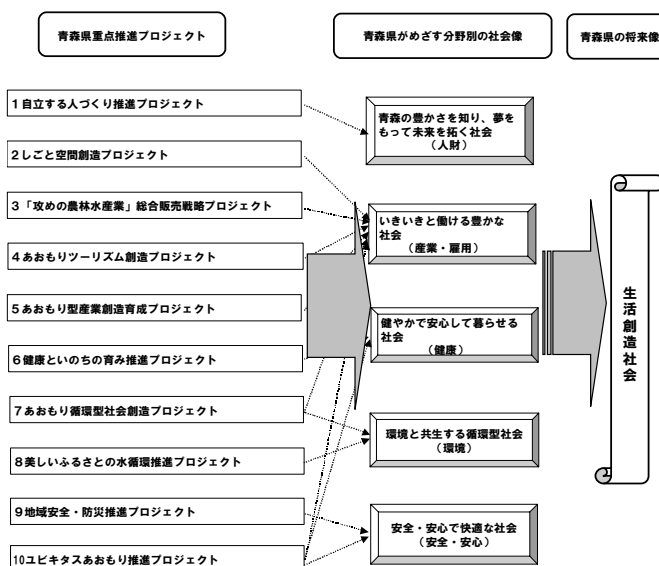
関連事業・計画

- ★ 生活創造推進プラン

特記事項

- ★ 青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」は、青森県がめざす将来像である「生活創造社会」の実現に向けて、「人財」「産業・雇用」「健康」「環境」「安全・安心」の5つの戦略分野において、平成20年度までに県が重点的に推進する10本のプロジェクトである。

青森県重点推進プロジェクトの全体像



緑のグランドデザイン推進事業

事業主体

青森県、岩手県、秋田県

事業地域

青森県、岩手県、秋田県

問合せ先

- ★ (代表事務局)
 秋田県農林水産部 水と緑推進課
 〒010-8570秋田市山王4丁目1-1
 ☎ 018-860-1741 FAX 018-860-3838
 (各県担当部局)
 岩手県 農林水産部森林整備課
 青森県 農林水産部林政課森林計画グループ

総事業費

806千円 (平成19年度)

事業の概要

- ★ ① 平成13年度に策定された「緑のグランドデザイン基本構想」に基づき、国有林と一体となった森林の連続性の確保、生物多様性の保全および水土保全機能の維持向上を図る民有林「緑の回廊」を設定し、普及啓発を行う。
 ② 平成13年度に策定された「北東北の持続可能な森林経営に向けた基準と指標」について、モニタリング、評価手法等の調査・研究を行う。

事業の目的・効果

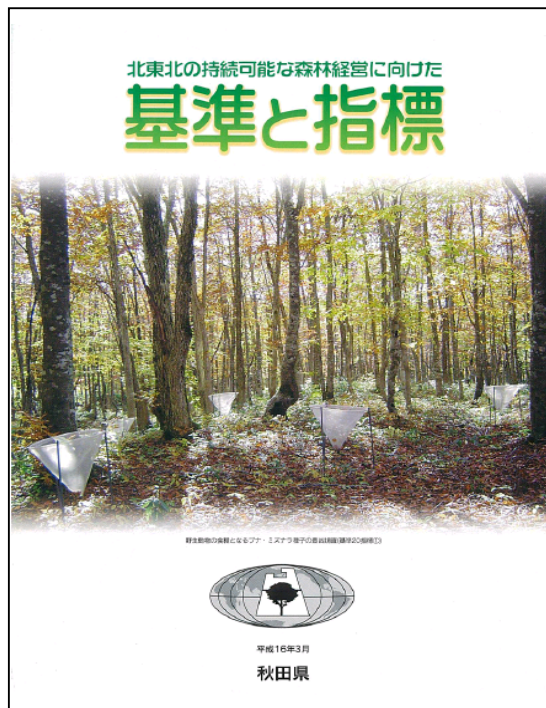
- ★ 白神山地、八幡平、十和田湖など、全国、世界に誇りうる北東北の恵まれた自然環境を将来に向け広域的、一体的に保全・創造する。

事業期間・進捗状況

- ★ ・平成10年度：北東北知事サミットにおける合意
 ・平成11～13年度：緑のグランドデザイン創造事業
 ・平成14～17年度：緑のグランドデザイン推進事業
 ・緑のグランドデザイン推進北東北連絡会議の開催
 ・「北東北の持続可能な森林経営」検討会の開催
 ・民有林「緑の回廊」の設定及び普及啓発事業の実施
 ・平成17年度：緑のグランドデザイン推進事業
 ・緑のグランドデザイン推進北東北三県連絡会議の開催
 ・民有林「緑の回廊」の設定及び普及啓発事業の実施



【緑の回廊位置図】



【北東北の持続可能な森林経営に向けた基準と指標】

地球温暖化対策地域推進事業

事業主体

宮城県

事業地域

宮城県

問合せ先

★ 宮城県環境生活部 環境政策課
 〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8-1
 TEL 022-211-2661 FAX 022-211-2669

総事業費

3,163千円（平成19年度当初予算）

事業の目的・効果

★ 県内の個別の地域において実施されている地球温暖化防止に向けた効果的取組を全県的に波及させ、二酸化炭素排出量削減に向けた県民運動の展開（「脱・二酸化炭素連邦みやぎ」の形成）を図る。

事業の概要

- ★ ① モデル事業成果等普及啓発事業
平成15年度～平成18年度に実施した商店街、温泉街及び流通工業団地でのモデル事業成果等を県内各地域に波及させる。
- ② 宮城県地球温暖化対策地域協議会運営事業
宮城県地球温暖化対策地域協議会を通じて、県内各地において市町村、事業者団体、NPO等が行なう二酸化炭素排出抑制に向けた普及啓発活動を支援し、これを将来的に県全域に波及させる。
- ③ 宮城県地球温暖化防止活動推進員事業
一般県民を対象に温暖化防止活動への助言等を行なう地球温暖化防止活動推進員に対する活動を支援し、温暖化防止活動の普及を図る。
- ④ 市町村二酸化炭素削減促進事業
県内市町村のうち1～2団体をモデル市町村とし、当該モデル市町村における二酸化炭素削減に向けた取組についての普及啓発キャンペーンを連携して展開する。

事業期間・進捗状況

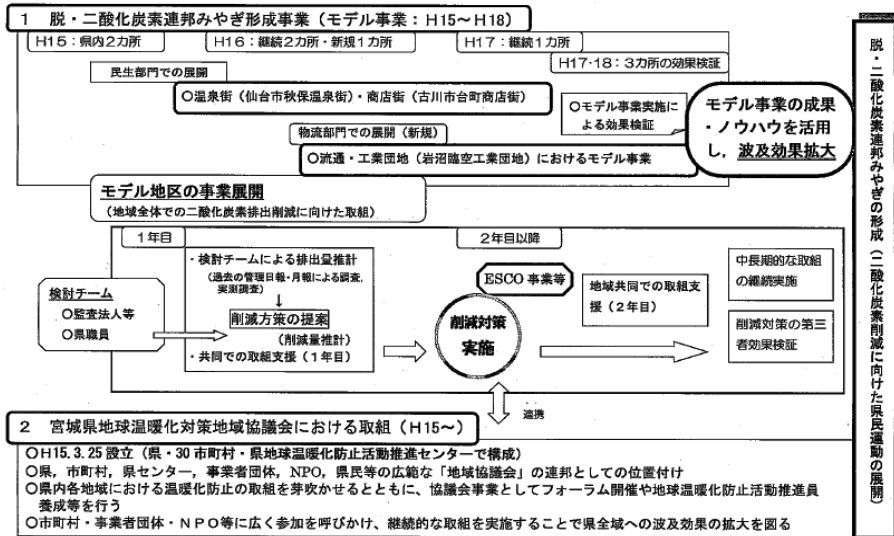
- ★ 平成14～22（2010）年度
 - ・平成15年3月25日：宮城県地球温暖化対策地域協議会設立
 - ・平成15年度：仙台市秋保温泉街及び古川市台町商店街におけるモデル事業（二酸化炭素排出診断・削減メニュー提案）の実施
 - ・平成17年3月：「脱・二酸化炭素連邦みやぎ形成フォーラム」開催
 - ・平成16～17年度：岩沼臨空工業団地におけるモデル事業の実施、各モデル地区における自主的取組の推進
 - ・平成17年度：仙台市秋保温泉街及び古川市台町商店街におけるモデル事業に係る効果検証の実施
 - ・平成18年度：岩沼臨空工業団地におけるモデル事業に係る効果検証の実施
 - ・平成18年度：県内市町村のイベント支援、地球温暖化防止活動推進員の活動支援
 - ・平成18年度～：モデル事業の成果等について、他地域において紹介・説明し、類似の取組の実施について勧奨し、県全域へ波及させていく。

関連事業・計画

- ★ “脱・二酸化炭素”連邦みやぎ推進計画（新・宮城県地球温暖化対策地域推進計画）

環境政策課

「脱・二酸化炭素連邦みやぎ」形成に向けた事業展開



伊豆沼・内沼環境保全対策事業

事業主体

宮城県

事業地域

伊豆沼・内沼地域（宮城県栗原市（旧築館町、若柳町）、登米市（旧迫町））

問合せ先

- ★ 宮城県環境生活部 自然保護課
〒980-8570仙台市青葉区本町3丁目8-1
TEL 022-211-2672 FAX 022-211-2693

総事業費

24,100千円（平成19年度当初予算）

事業の目的・効果

- ★ 国内に残された代表的な低地湖沼である伊豆沼・内沼は、ガン・カモ類など数多くの冬鳥の飛来地として、県自然環境保全地域や国指定鳥獣保護区特別保護地区、国の天然記念物の指定を受け、また、ラムサール条約の登録湿地にもなっている。
- しかし、生活排水の流入などによる水質の悪化や土砂・浮遊物の流入などによる浅底化が進行し、その自然環境の保全が重要な課題となっており、平成4年度に策定した伊豆沼・内沼環境保全対策基本計画に基づき、総合的な保全対策を実施してきたが、併せて、平成18年度からは、自然再生推進法に則った自然再生事業として、NPO法人や関係団体等と一体となって総合的な環境保全・再生を図るべく、組織化・事業化を進めている。

事業の概要

- ★ 【平成19年度実施予定】
- ・マコモ植栽
 - ・ヨシ群落適正維持管理
 - ・沼地形測量調査
 - ・水質改善対策基礎調査
 - ・自然再生事業準備委員会（仮称）の設置

事業期間・進捗状況

- ★ 伊豆沼・内沼環境保全対策基本計画に基づき、平成5年度からマコモ植栽、ヨシ群落適正維持管理、生物調査等を実施。
- 【平成20年度以降の予定】
- ・20年度：伊豆沼・内沼自然再生協議会の設置
 - ・21年度：伊豆沼・内沼自然再生全体構想の作成
 - ・22年度～：自然再生事業実施計画の作成、事業実施

関連事業・計画

- ★ 宮城の将来ビジョン及び同行動計画（平成19年3月）：取組29「豊かな自然環境、生活環境の保全」
- 【関連事業】
サンクチュアリセンター管理事業



【マガンの朝の飛び立ち（冬）】



【ハスの繁茂（夏）】

百年の杜づくり推進事業

事業主体

仙台市

事業地域

仙台市

問合せ先

- ★ 仙台市建設局 百年の杜推進部
〒980-8671仙台市青葉区国分町3丁目7-1
TEL 022-214-8389 FAX 022-216-0637

総事業費

566,465千円（百年の杜づくりとしての予算は計上していないので、平成19年度の関連予算を計上）

事業の目的・効果

- ★ 杜の都の伝統に地球環境という新たな視点を加え、市民・事業者・行政の協働のもと緑の施策に取り組み、さらにこれを次世代に引き継ぐことにより、21世紀にふさわしい杜の都・仙台を創造していく。

事業の概要

- ★ 百年の杜づくりの第1ステップとして10年間の行動計画を定め、次の事業をはじめとする10の施策を重点取組施策として展開する。
 - ・市街地の「緑の回廊づくり」：仙台駅を中心に半径2kmの圏内を対象地域として、重点的に緑化を推進する。
 - ・市民による「100万本の森づくり」：あらゆる機会を捉えて、1年1万本を目標に市民による植樹を行う。
 - ・学校の森づくり：地域のシンボルである小中学校において児童生徒、教師、保護者、地域住民等の参加により学校の森をつくる。
 - ・建築物の緑化助成：民間建築物において屋上や壁面等の緑化にかかる費用の一部を助成する。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成12年～22（2010）年（行動計画）（進捗状況（主なもの））
 - ・市街地の「緑の回廊づくり」：公園整備、公共施設緑化、街路緑化を実施。
 - ・市民による「100万本の森づくり」：毎年2万本以上の市民による植樹を実施。
 - ・学校の森づくり：5校で実施済み。
 - ・建築物の緑化助成：82件

特記事項

- ★ ・平成14年7月：「百年の杜づくり」の取り組みが「緑美しい都市の実現」を目指すものとして、内閣・都市再生本部の都市再生プロジェクトに選定される。
- ・平成15年3月：青葉通や定禅寺通など市内中心部の広幅員道路10路線について、国の緑陰道路プロジェクトのモデル地区に指定される。これらはいずれも、これまでの「百年の杜づくり」による「杜の都」の再生に向けた取り組みが高く評価されたものであり、今後の事業展開にはずみがつくものと期待される。

関連事業・計画

- ★ ・百年の杜づくり行動計画
- ・仙台グリーンプラン21



【100万本の森づくりによる市民植樹】



【都心のオアシス勾当台公園】

みちのく環境管理規格

事業主体

みちのく環境管理規格認証機構

事業地域

仙台市を中心とする東北地域

問合せ先

- ★ NPO法人 環境会議所東北
〒981-3121仙台市泉区上谷刈3丁目10-6
TEL 022-772-6371 FAX 022-375-7797

事業の概要

- ★ 「みちのく環境管理規格」に関する普及啓発
- ★ 「みちのく環境管理規格」の構築支援および審査
- ★ 「みちのく環境管理規格」に関する認証および登録
- ★ 国内における地域版環境マネジメントシステム等との連携の推進
- ★ その他、みちのく環境管理規格認証機構の目的を達成するために必要な事業

事業の目的・効果

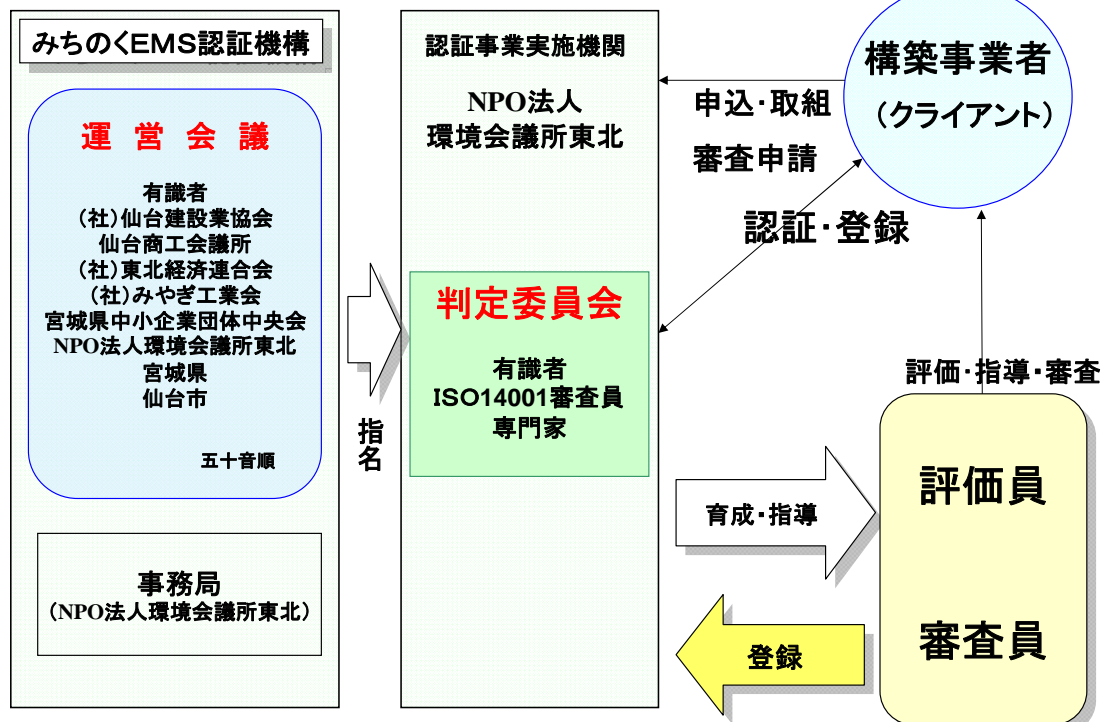
- ★ 地域版環境マネジメントシステム「みちのく環境管理規格」の取り組みを推進し、中小企業をはじめ多くの事業者への環境配慮の仕組みの浸透定着を図ることで、「環境に負荷の少ない社会経済システム」を構築する。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成14年度：モデル事業の実施
- ★ 平成15年度：規格の構築。みちのく環境管理規格認証機構の設立、構築支援。審査、認証等の事業の開始
- ★ 平成16年度～：事業者等への普及啓発、評価員による構築支援の推進、評価員・審査員の育成
- ★ 平成18年度～：認証事業の一部変更
- ★ 平成19年4月：KES及びエコアクション21と相互認証契約

関連事業・計画

- ★ 社の都環境プラン（仙台市環境基本計画）



みちのく環境管理規格認証事業のしくみ

「水と緑の秋田県」創造事業

事業主体

秋田県

事業地域

秋田県

問合せ先

- ★ 秋田県農林水産部 水と緑推進課
〒010-8570秋田市山王4丁目1-1
TEL 018-860-1741 FAX 018-860-3838
<http://www.pref.akita.jp/forest-p/mizu/>

総事業費

(平成19年度分まで) 52,161千円

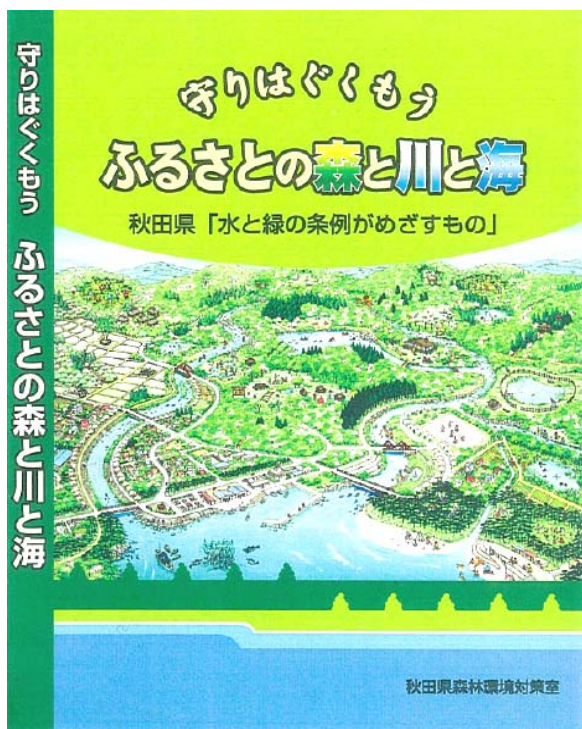
事業の目的・効果

- ★ 愛着と誇りを持てる郷土の美しい山々や川、海などを守り、創造し、これを次の世代に引き継いでいくことを目的として、平成15年4月に「秋田県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」を施行し、「水と緑の基本計画」に基づいて、県民総参加による「水と緑」の保全・創造に向けた取組を促進する。

- ★ ① 身近な自然環境への関心を高めるため、小川や野原で子供たちが動植物の生息状況を調査する「水と緑の探検」の実施
- ② 「水と緑のサミット」の開催
- ③ 水と緑の条例について広く県民にPRするため、自然観察等のリーダーとして活躍している人材に対し研修の機会を提供して、「水と緑のアドバイザー」に任命した。
- ④ 自然観察の好適地20ヶ所を紹介する冊子「ふるさと秋田・木と緑のふれあいガイドブック」1500部を作成

事業期間・進捗状況

- ★ 平成15～20（2008）年度
 - ・平成15年4月：「秋田県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」を施行
 - ・平成16年3月：秋田県「水と緑」の基本計画を策定



【条例啓発用映像ソフト（DVD）】



【秋田県「水と緑の基本計画」】

トキをプロデュース・野生復帰推進事業

事業主体

新潟県

事業地域

佐渡市

問合せ先

- ★ 新潟県環境企画課
〒950-8570新潟市中央区新光町4-1
TEL 025-280-5152 FAX 025-280-5166

総事業費

2,633千円（19年度事業費）

事業の目的・効果

- ★ 自然環境の豊かさを表すシンボルとして全国的にアピール度の高いトキの野生復帰の取組について積極的な情報発信を行うことにより、全国での新潟県の環境イメージを高めるとともに、全国からの支援の拡大を図る。

事業の概要

- ★ 1 野生復帰イメージプロデュース
佐渡島内外に対するトキ野生復帰の認知度のアップとイメージの意識付けを目的とした積極的な情報発信
・メディアを活用した積極的な情報発信
・首都圏でのトキ野生復帰PR
2 野生復帰支援プロデュース
佐渡・トキの環境ブランドイメージを活用した企業CSRの誘導
・企業向け啓発セミナーの開催

事業期間・進捗状況

- ★ トキの試験放鳥が行われる予定の平成20年度を契機に全国的な関心が集まることに合わせ、効果的な情報発信により「新潟・佐渡・トキ」をアピールするため、19年度から21年度の3年間を事業実施期間としている。

関連事業・計画

- ★ 人・トキのやすらぎの島推進事業（トキの餌場づくりと普及啓発）
新潟県トキ野生復帰推進計画（平成17年3月策定）

あおり循環型社会創造プロジェクト (青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」)

事業主体

青森県

事業地域

青森県

問合せ先

- ★ 青森県企画政策部 企画課
〒030-8570青森市長島1丁目1-1
Tel. 017-734-9129 FAX 017-734-8027

総事業費

74,739千円（平成19年度）

事業の目的・効果

- ★ 青森県は、全国的に見てもごみの排出量が多く、逆にリサイクル率が低い現状にある。
このプロジェクトは、県民・企業・団体・行政が連携・協力して資源循環に取り組み、廃棄物の減量化・リユース・リサイクルを可能な限り促進し、青森県の地域特性を生かした環境への負荷の少ない循環型社会の形成を目指すもの。また、環境産業は21世紀の成長産業であることから、新たな雇用創出が期待されるプロジェクトでもある。

事業の概要

- ★ 取組戦略1：環境ビジネス・リサイクル産業の振興
- 取組戦略2：青い森資源によるリサイクル基盤の整備
- 取組戦略3：青森エコエネルギーの導入促進
- 取組戦略4：循環型社会づくりに向けた県民との協働

事業期間・進捗状況

- ★ 平成16～20（2008）年度

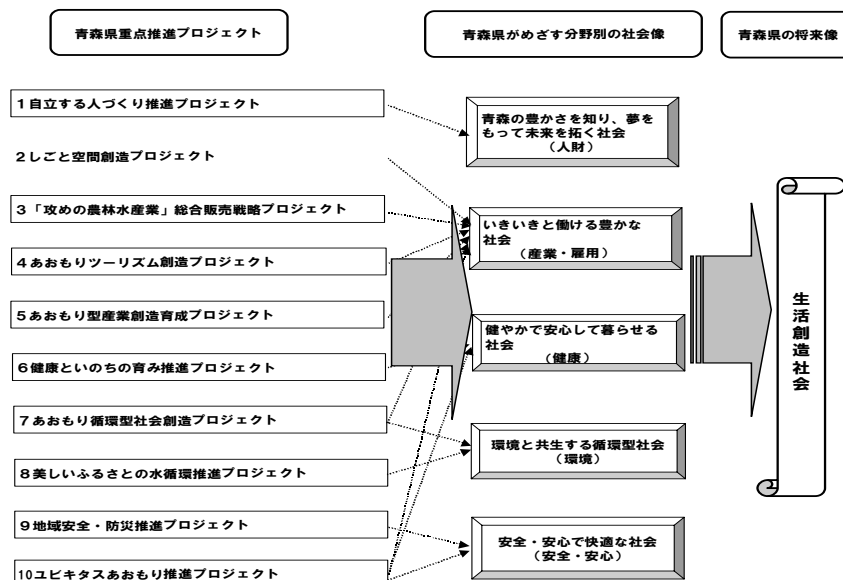
関連事業・計画

- ★ 生活創造推進プラン

特記事項

- ★ 青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」は、青森県がめざす将来像である「生活創造社会」の実現に向けて、「人財」「産業・雇用」「健康」「環境」「安全・安心」の5つの戦略分野において、平成20年度までに県が重点的に推進する10本のプロジェクトである。

青森県重点推進プロジェクトの全体像



県境不法投棄現場原状回復対策事業

事業主体

青森県

事業地域

青森県田子町茂市（11ha）と岩手県二戸市上斗米（16ha）に跨る不法投棄現場（27ha）

問合せ先

- ★ 青森県環境生活部 県境再生対策室
〒030-8570青森市長島1丁目1-1
Tel. 017-734-9261 FAX 017-734-8081

総事業費

43,418,000千円（平成15～24年度）

事業の目的・効果

- ★ 不法投棄現場の原状回復

事業の概要

- ★ 現場から周辺への汚染拡散を防止するための遮水壁と浸出水処理施設の建設、および廃棄物や汚染土壌の撤去などを行う。
 - ・不法投棄物：堆肥様物、焼却灰主体、RDF（ごみ固化燃料様物）、汚泥主体（約671千 m^3 ）

事業期間・進捗状況

- ★ 平成15～24（2012）年度（これまでの対応）
 - ・平成12～14年：原因者に対し、投棄の状況を調査し原状回復の措置を講じるよう命じ、収集運搬業および処分業の許可を取り消した。
 - ・平成13～：現場および周辺環境のモニタリング調査を実施し、その調査結果を公表
 - ・平成14～15年：青森・岩手両県と専門家を交えた合同検討委員会の開催（原状回復措置などについて検討）。合同検討委員会内に「技術部会」を設置し、原状回復対策の技術的な検討を行った。
 - ・平成14～：排出事業者の責任追及のため、1万2千社を対象とした調査を実施。
 - ・平成15～：専門家と住民代表を交えた原状回復対策推進協議会の開催（原状回復措置などについて検討）
 - ・平成16年1月21日：環境大臣から「特措法事業実施計画」に対する同意
 - ・平成16～：水処理施設工事着手、不法投棄産業廃棄物の撤去作業開始
 - ・平成17～：水処理施設が完成し稼動開始、遮水壁工事着手
 - ・平成19年3月26日：環境大臣から実施計画変更案に対する同意
 - ・平成19年6月：遮水壁工事完了
- （今後の対応）
 - ・周辺環境への汚染拡散に配慮した廃棄物および汚染土壌の本格撤去
 - ・排出事業者の法的責任追及
 - ・原状回復後の環境再生



【不法投棄現場の全景】

県境不法投棄事案に係る環境再生事業

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県二戸市

問合せ先

- ★ 岩手県環境生活部 産業廃棄物不法投棄緊急特別対策室

〒020-8570盛岡市内丸10-1

TEL 019-629-5392 FAX 019-629-5399

総事業費

2,866,668千円（平成19年度事業費・6月現計）

事業の目的・効果

- ★ 県境不法投棄現場の環境再生を図る。

事業の概要

- ★ 汚染拡散影響把握のためのモニタリング調査、汚染の拡散防止対策、不法投棄廃棄物等の撤去、汚染土壌の処理方法の検討、排出業者等の責任追及。

事業期間・進捗状況

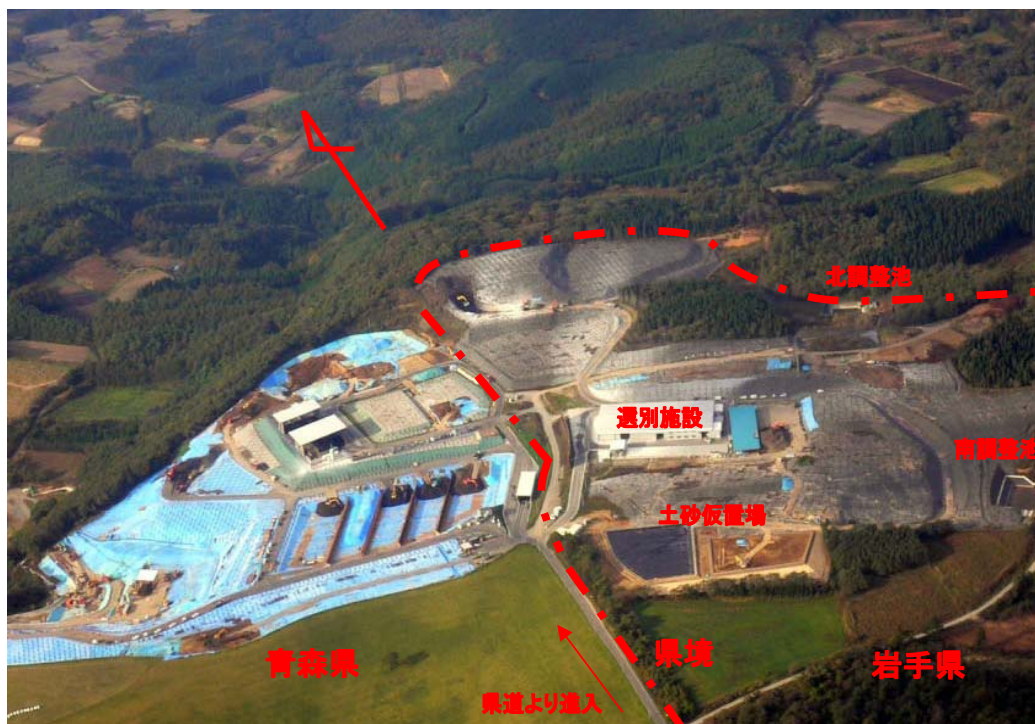
- ★ 事業期間：平成15～24年度
進捗状況：特定産業廃棄物に基づく岩手県の実施計画案について環境省の同意を得、計画に基づき事業を実施中。
平成18年度末撤去累計 84.5t

関連事業・計画

- ★ 「ゼロエミッション推進」の主な事業（平成19年度事業費）
- ・循環型地域社会形成推進事業（125,878千円）
 - ・廃棄物適正処理監視等推進費（34,734千円）
 - ・廃棄物処理モデル施設費（8,619千円）

特記事項

- ★ 22年度までに廃棄物を全量撤去し、平成24年度までには汚染土壌を処理し、原状回復を図る。



【2005/10/20撮影】

廃棄物適正処理監視等推進事業

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県

問合せ先

- ★ 岩手県環境生活部 資源循環推進課
〒020-8570盛岡市内丸10-1
TEL 019-629-5368 FAX 019-629-5369

総事業費

34,734千円（平成19年度）

事業の目的・効果

- ★ 循環型地域社会の構築を目指し、産業廃棄物の不適正処理や不法投棄を防止し、適正処理を推進する。

事業の概要

- ★ 産業廃棄物適正処理指導員（産廃Gメン）による立入検査や隣県との県境合同パトロールの実施を行うことにより、産業廃棄物の適正処理を促進する。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成18年度～20年度

関連事業・計画

- ★ 「ゼロエミッション推進」の主な事業（平成19年度事業費）
- ① 県境不法投棄事案に係る環境再生事業
(2,866,668千円)
 - ② 廃棄物処理モデル施設整備事業 (8,619千円)
 - ③ 循環型地域社会形成推進事業 (125,878千円)

廃棄物処理モデル施設整備事業

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県九戸村江刺家地区

問合せ先

- ★ 岩手県環境生活部 資源循環推進課
〒020-8570盛岡市内丸10-1
TEL 019-629-5386 FAX 019-629-5369

総事業費

8,619千円（平成19年度）

事業の目的・効果

- ★ 循環型地域社会の構築を目指す。

事業の概要

- ★ 資源循環型モデル施設整備基本方針に基づいて、公共関与による資源循環型モデル施設（産業廃棄物等処理施設）を九戸村に整備する。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成19（2007）年度
・造成及びプラント工事施工（PFI事業者が実施）

関連事業・計画

- ★ 「ゼロエミッション推進」の主な事業（平成19年度事業費）
 - ① 県境不法投棄事案に係る環境再生事業
(2,866,668千円)
 - ② 循環型地域社会形成推進事業 (125,878千円)
 - ③ 廃棄物適正処理監視等推進費 (34,734千円)

特記事項

- ★ 「廃棄物処理モデル施設」は平成21年度供用開始

循環型地域社会形成推進事業

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県

問合せ先

- ★ 岩手県環境生活部 資源循環推進課
〒020-8570盛岡市内丸10-1
TEL 019-629-5367 FAX 019-629-5369

総事業費

125,878千円（平成19年度）

事業の目的・効果

- ★ 循環型地域社会の構築を目指し、産業・地域ゼロエミッション推進、再生資源利用製品認定、産業廃棄物再資源化技術開発などの循環型地域社会形成に向けた施策を推進する。

事業の概要

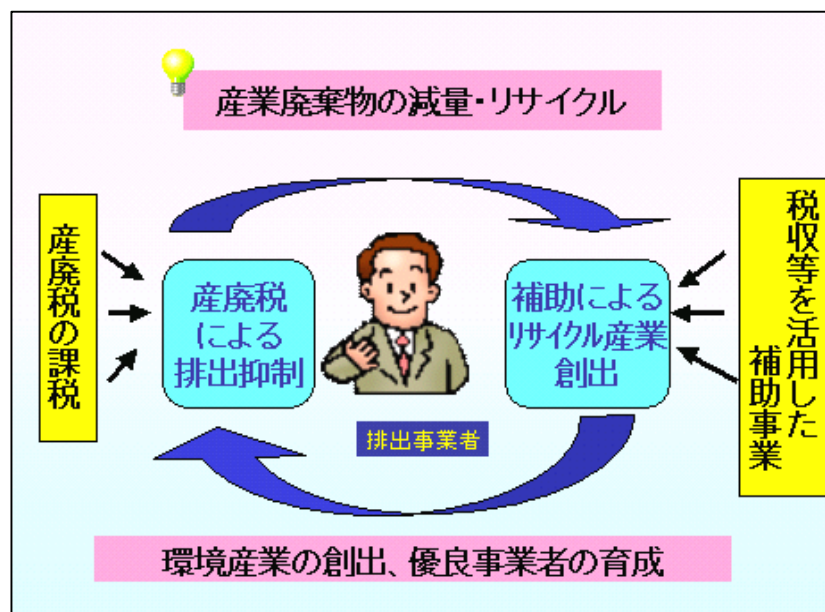
- ★ 産業廃棄物税等を活用して、産業廃棄物等の減量やリサイクルを促進するため、産業界における技術開発、製品製造等を支援し、リサイクル産業、環境関連産業の振興を図る。
- ・また、循環型社会の担い手として、優良な廃棄物処理業者の育成を進める。
 - ・さらに、優良リサイクル製品の認定や市場形成事業など総合的な施策を推進する。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成18～20（2008）年度
・産業廃棄物税等を活用した施策である。

関連事業・計画

- ★ 「ゼロエミッション推進」の主な事業（平成19年度事業費）
- ① 県境不法投棄事案に係る環境再生事業
(2,866,668千円)
 - ② 廃棄物処理モデル施設整備事業 (8,619千円)
 - ③ 廃棄物適正処理監視等推進費 (34,734千円)



【産業廃棄物税と補助事業による相乗効果】

「もったいない」が生きている社会づくり事業

事業主体

福島県

事業地域

福島県

問合せ先

- ★ 福島県生活環境部 循環型社会推進グループ
〒960-8670福島市杉妻町2-16
TEL 024-521-7813 FAX 024-521-7928

総事業費

5,394千円（平成18年度）

事業の目的・効果

- ★ 福島県循環型社会形成推進計画を具体的に実践・実行するに当たり、県民、市民団体及び事業者等が取り組みやすいように「もったいない」をキーワードとして用いるとともに、この言葉が「物を大切にする」、「ありがたい」、「おそれ多い」等の意味をもち、日本人の間に伝統的に引き継がれた言葉であることを再認識しながら、「もったいない」を生かした取組みを主体的に行えるように、普及啓発・広報活動を実施する。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成18～20（2008）年度（3カ年）
平成18年度実施分
①「もったいない50の実践」絵画コンクール
②「もったいない50の実践」カレンダー作成
③「もったいない福島2006」の開催

事業の概要

- ★ ・「福島県循環型社会形成推進計画」の策定に当たって、県民から寄せられた「もったいない50の実践」に関する具体例を描いた絵画を生徒・児童から募集し、「もったいない」の意識、考え方を再認識してもらう。さらに、優秀な作品を選定し、表彰するとともに、作品を掲載した週めくりカレンダーを作成し、関係者に配付し、使用してもらうことにより、意識啓発を図る。
・各実践主体の活動事例等を発表し、情報や意見を交換する場を提供するとともに、家族・親子が参加できるイベントを開催し、「もったいない運動」の普及促進を図る。

関連事業・計画

- ★ 循環型社会の形成を目的として、廃棄物の有効利用と関連産業の育成を図るため、県の認定製品であるエコ・リサイクル製品の使用拡大を進めている。

もったいない50の実践

【水】

- 水道を出しっぱなしにしないようにしましょう。
- 油や生ごみは排水に流さないようにしましょう。
- 洗剤は適量を使用しましょう。
- お風呂の水は洗濯などに利用しましょう。
- 台所では水切りネットを使用しましょう。
- 米のとぎ汁は、庭木や花壇にまいて肥料として利用しましょう。

【自然】

- 身近なところに花や木を植えましょう。
- 行業でのごみは持ち帰りましょう。

【電気・燃料】

- 使わない部屋の照明は消しましょう。
- 休み時間の照明は消しましょう。
- コンセントを抜き待機電力を減らしましょう。
- 見ていないテレビは消しましょう。
- 夏のクールビズ、冬のウォームビズに努めましょう。
- 冷暖房機器は適正な温度に設定しましょう。

【自動車】

- 近い場所には車でなく、徒歩や自転車で行きましょう。
- 燃費のよい車に乗りましょう。
- マイカー移動でなく公共交通機関を利用しましょう。
- アイドリングストップに努めましょう。
- 車の相乗りに努めましょう。
- 車の定期的な点検・整備を行いましょう。

【衣服】

- 古着をリフォームして使いましょう。
- 不要になった衣服は譲り合ひましょう。
- 衣類を生地にしてリサイクルしましょう。

【紙】

- 紙は両面を使用し無駄に使わないようにしましょう。
- 紙はリサイクルしましょう。

【ごみ】

- できるだけごみを出さないように努めましょう。
- ごみの分別は徹底的に行いましょう。
- 生ごみを堆肥化してリサイクルしましょう。
- ごみのポイ捨てはやめましょう。

【食品】

- 料理は食べられる量だけ作りましょう。
- 食べ残しをしないようにしましょう。
- 料理方法を工夫して、材料を無駄なく使い切りましょう。
- ばら売りや量り売りを利用しましょう。

【食器等】

- 使い捨てのコップ、皿はなるべく使わないようにしましょう。
- できるだけ「マイはし」を使いましょう。

【容器包装】

- 過剰包装を断りましょう。
- 飲み物はペットボトルより水筒を利用しましょう。
- マイバッグ（買い物袋）を持参して、レジ袋を断りましょう。
- リターナル瓶を利用しましょう。

【買い物】

- フリーマーケットを活用しましょう。
- 洗剤やシャンプーなどは詰め替え品を買ひましょう。
- エコマーク等の環境にやさしい商品を買ひましょう。
- 買ひ物は必要なものだけ買ひましょう。

【製造・販売】

- 分別・リサイクルしやすい製品づくりに心がけましょう。
- 過剰包装はやめましょう。

【全般】

- 捨てる前にもう一度考えましょう。
- 壊れたものは、できるだけ修理して使いましょう。
- 手作りを楽しみながらリサイクルしましょう。
- できる限り地元でできたものを利用しましょう。
- 先人の知恵や技を学びましょう。

自然エネルギー等・省エネルギー促進事業

事業主体

宮城県

事業地域

宮城県

問合せ先

- ★ 宮城県環境生活部 環境政策課
〒980-8570仙台市青葉区本町3丁目8-1
TEL 022-211-2661 FAX 022-211-2669

総事業費

2,004千円（平成19年度当初予算）

事業の目的・効果

- ★ 「グリーンな地域社会」の実現に向けた取組の一環として、宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進条例の適切な運用により、宮城県における自然エネルギー等の導入と省エネルギーの促進を図る。

事業の概要

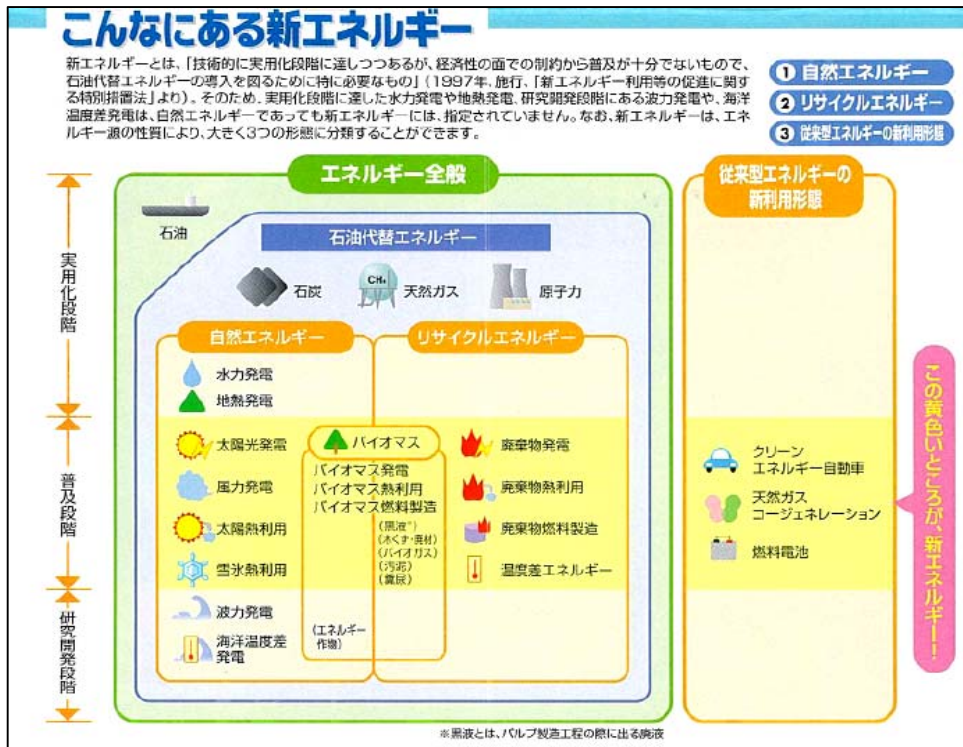
- ★ ① 「宮城県自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」に基づく加速策の検討・実施
- ② 宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進審議会の運営
- ③ 「宮城県自然エネルギー等・省エネルギー大賞」表彰制度の実施
- ④ 自然エネルギー等導入促進・省エネルギー促進普及啓発事業（イベントでのパネル展示や自然エネルギー等のデモンストレーションなど）

事業期間・進捗状況

- ★ 平成6～平成22（2010）年度
 - ・平成8年度：「宮城県エネルギー効率の利用計画（宮城県地域新エネルギービジョン）」策定
 - ・平成14年10月：「宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進条例」施行
 - ・平成17年 9月：「宮城県自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」の策定

関連事業・計画

- ★ 「脱・二酸化炭素」連邦みやぎ推進計画（新・宮城県地球温暖化対策地域推進計画）



一関遊水地

事業主体

国土交通省

事業地域

岩手県一関市、平泉町、奥州市

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
〒020-0066盛岡市上田4丁目49-1
TEL 019-624-3131 FAX 019-652-7450

総事業費

270,000,000千円

事業の目的・効果

- ★ 一関遊水地は、北上川上流改修事業の一大プロジェクトであり、二線堤方式による遊水地を建設するもので、上流ダム群とともに北上川治水計画の根幹をなす。
- ★ この遊水地は、延長約28kmの本堤と延長約18kmの小堤に囲まれた第1遊水地820ha・第2遊水地470ha・第3遊水地160haからなり、下流への洪水調節(2,300m³/s)および一関市・平泉町市街地等への浸水被害軽減を目的としている。

事業の概要

- ★ 二線堤方式による遊水地の建設
 - ・築堤：28,200m
 - ・小堤：18,200m

関連事業・計画

- ★ 県営ほ場整備事業(一関第1地区、第2地区、第3地区)
- ★ 国道4号平泉バイパス事業
- ★ 柳之御所遺跡整備事業(岩手県)

事業期間・進捗状況

- ★ 昭和47年～
(進捗率) 53% (予算ベース)
- ・昭和47年：工事着手
- ・平成18年末まで：本堤の完成化18,150m・HWL化7,400m整備
- ・平成14年7月洪水では、これまでの整備により、堤防がなかった場合と比較して、浸水面積770ha→220ha、浸水家屋646戸→23戸の減少が図られた。

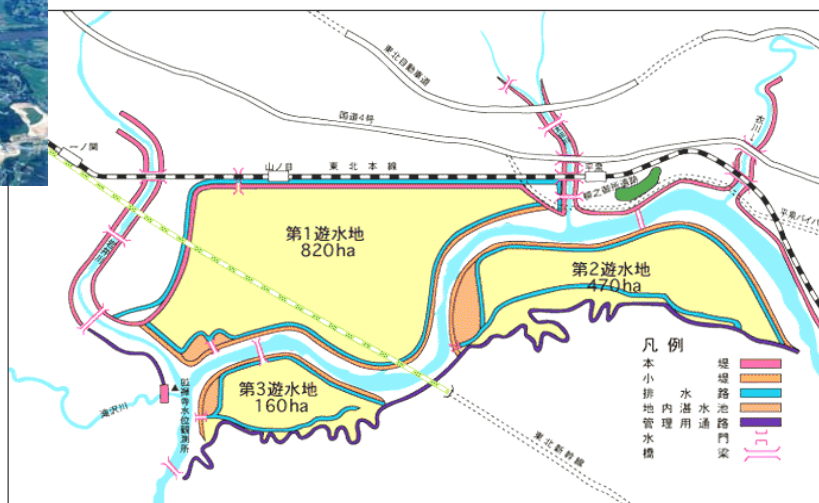
特記事項

- ★ 一関市、平泉町では、一関遊水地事業による無堤部解消を前提としたまちづくりが進められている。
- ★ 特に平泉町では、平成20(2008)年を目標に柳之御所遺跡を含む史跡の世界文化遺産登録に向けた取り組みが進められており、一関遊水地においても関連箇所の整備を調整を図りながら進めている。
- ★ これまでの整備により市街地への水害の軽減効果を高めてきているが、引き続き家屋浸水、国道4号通行止め等の被害解消に向けた本堤整備を進め、その後小堤整備に着手する予定。



【整備が進む一関遊水地

- ・一関市上空から平泉町方向を望む】



【一関遊水地 計画概要図】

鳴瀬川中流緊急対策特定区間

事業主体

国土交通省

事業地域

宮城県大崎市、東松島市、美里町

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 北上川下流河川事務所
〒986-0861 石巻市蛇田字新下沼80
TEL 0225-95-0194 FAX 0225-94-9840

総事業費

19,200,000千円

事業の目的・効果

- ★ 鳴瀬川中流緊急対策特定区間として、中流部の河道掘削を集中的・効率的に行って流下能力の増大を図るほか、高さ・幅の不足した堤防の強化等もあわせて実施し、鳴瀬川、旧北上川、江合川の治水安全度を向上させ、宮城県北部地域の発展を促す社会経済基盤の形成を図る。

事業の概要

- ★ 河道掘削
・築堤：18,000m

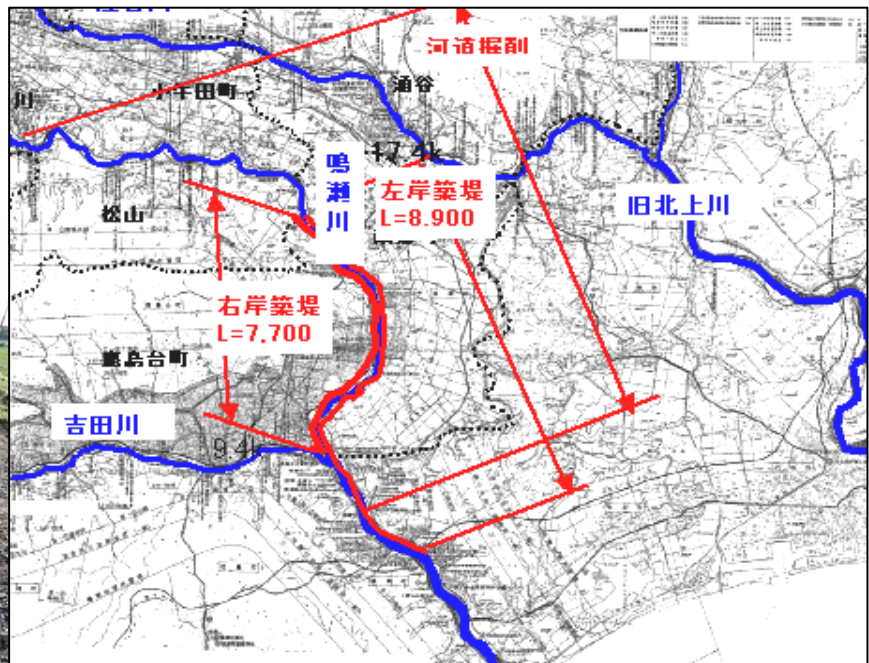
事業期間・進捗状況

- ★ 平成15～24（2012）年度
 - ・平成15年：鳴瀬川中流左岸緊急対策特定区間として事業着手
 - ・同年7月26日：宮城県北部を震源とする地震により、鳴瀬川の堤防が甚大な被害を受けたため、右岸も含め左右岸一体とした堤防の量的・質的強化を図ることとした。
 - ・平成24（2012）年：事業完成予定

特記事項

- ★ 緊急対策特定区間とは、近年浸水被害があり治水上の緊急性が高い地区において、効果の早期発現を目的に投資する短期集中型事業で、事業費や工期、工事の進捗状況等を随時公表しながら地域と一体となって事業進捗を図っている。

【被災後の鳴瀬川堤防】



【位置図】

津軽ダム

事業主体

国土交通省

事業地域

青森県中津軽郡西目屋村

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 津軽ダム工事事務所
〒036-1411 青森県中津軽郡西目屋村
大字田代字神田57
TEL 0172-85-3005 FAX 0172-85-3008

総事業費

145,000,000千円

事業の目的・効果

- ★ 津軽ダム建設事業は、岩木川流域の洪水調節による被害の軽減の他、既得用水の安定供給と水辺環境の保全、かんがい用水、水道用水の補給、工業用水、発電を目的として行うものである。

事業の概要

- ★ 形式：重力式コンクリートダム
諸元：堤高97.5m、堤頂長360m、堤体積88万 m^3 、総貯水要領142,300千 m^3 、有効貯水要領128,600千 m^3

関連事業・計画

- ★ ・弘前市水道事業（弘前市）、津軽広域水道企業団水道事業（津軽広域水道企業団）
・五所川原市工業用水道事業（五所川原市）
・岩木川左岸農業水利事業（農林水産省）
・津軽ダム発電所（青森県）

事業期間・進捗状況

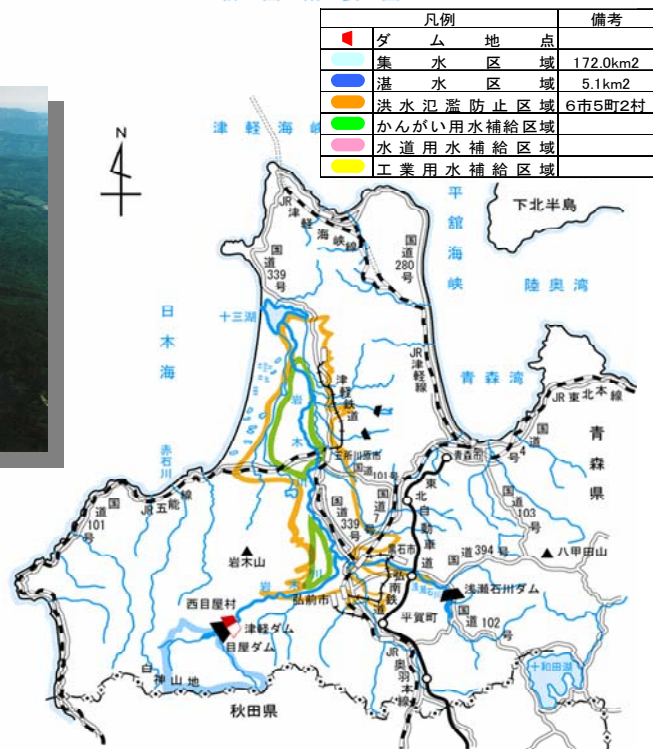
- ★ 昭和63年～
（進捗率）34.25%（予算ベース）
平成3年：工事着手
平成18年度末まで下流工事用道路 全長12.5kmのうち7.2km完成
平成28年度完成予定



ダム完成予想図

【津軽ダム】

計画概要図



砂子沢ダム建設事業

事業主体

秋田県

事業地域

秋田県小坂町

問合せ先

- ★ 秋田県建設交通部 河川砂防課
〒010-8570秋田市山王4丁目1-1
TEL 018-860-2519 FAX 018-860-3809

総事業費

21,500,000千円

事業の目的・効果

- ★ ①洪水調節
②流水の正常な機能の維持
③水道用水の供給

事業の概要

- ★ 河川：米代川水系小坂川
・型式：重力式コンクリートダム
（ダム高78.5m、堤頂長185.0m、堤体積283千 m^3 ）
・総貯水容量：8,650千 m^3 、有効貯水容量7,630千 m^3

事業期間・進捗状況

- ★ 平成4～22（2010）年度
（事業進捗率）63.4%（平成18年度末）
・平成13年度：工食用道路
・平成14年度：仮排水トンネル、本体工事発注
・平成15～16年度：本体基礎掘削
・平成17年度：本体コンクリート打設開始
・平成18年度：本体コンクリート打設継続
・今後、管理設備等を発注予定

関連事業・計画

- ★ 米代川水系 鹿角圏域河川整備計画



【砂子沢ダム流域図】



【砂子沢ダム完成予想図】

大内ダム建設事業

事業主体

秋田県

事業地域

秋田県由利本荘市

問合せ先

- ★ 秋田県建設交通部 河川砂防課
〒010-8570秋田市山王4丁目1-1
TEL 018-860-2519 FAX 018-860-3809

総事業費

5,800,000千円

事業の目的・効果

- ★ ①洪水調節
②流水の正常な機能の維持
③水道用水の供給

事業の概要

- ★ 河川：子吉川水系畑川
・型式：重力式コンクリートダム
（ダム高27.5m、堤頂長106.0m、堤体積23.5千 m^3 ）
・総貯水容量：724千 m^3 、有効貯水容量626千 m^3

事業期間・進捗状況

- ★ 平成3～19（2007）年度
（事業進捗率）79.0%（平成18年度末）
・平成13年度：工事用道路
・平成14年度：工事用道路
・平成15年度：工事用道路、本体工事発注
・平成16年度：基礎掘削、付替え道路
・平成17年度：本体コンクリート打設開始、取水放流設備・管理設備発注
・平成18年度：本体コンクリート打設完了、取水放流設備・管理設備継続

関連事業・計画

- ★ 子吉川水系 子吉圏域河川整備計画

成瀬ダム

事業主体

国土交通省

事業地域

秋田県雄勝郡東成瀬村、湯沢市、横手市、大仙市

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所
〒012-0862秋田県湯沢市関口上寺沢64-2
TEL 0183-73-3174 FAX 0183-72-9722

総事業費

153,000,000千円

事業の目的・効果

- ★ 成瀬ダムは、雄物川水系成瀬川に建設される多目的ダムであり、ダム建設の目的は次の通りである。
 - ・洪水調節：ダム下流の成瀬川、皆瀬川、雄物川の洪水被害の軽減
 - ・流水の正常な機能の維持：既得用水の供給、環境の保全などに必要な流量の補給
 - ・かんがい：平鹿平野地区への新規農業用水の供給
 - ・水道：ダム下流域の湯沢、横手、大仙の3市への水道用水の供給
 - ・発電：水力発電用水の供給

事業の概要

- ★ 中央コア型ロックフィルダムの建設
 - ・ダム高 113.5m
 - ・堤頂長 690m
 - ・堤体積 1,195.8万m³
 - ・湛水面積 2.26km²
 - ・総貯水容量 7,870万m³

事業期間・進捗状況

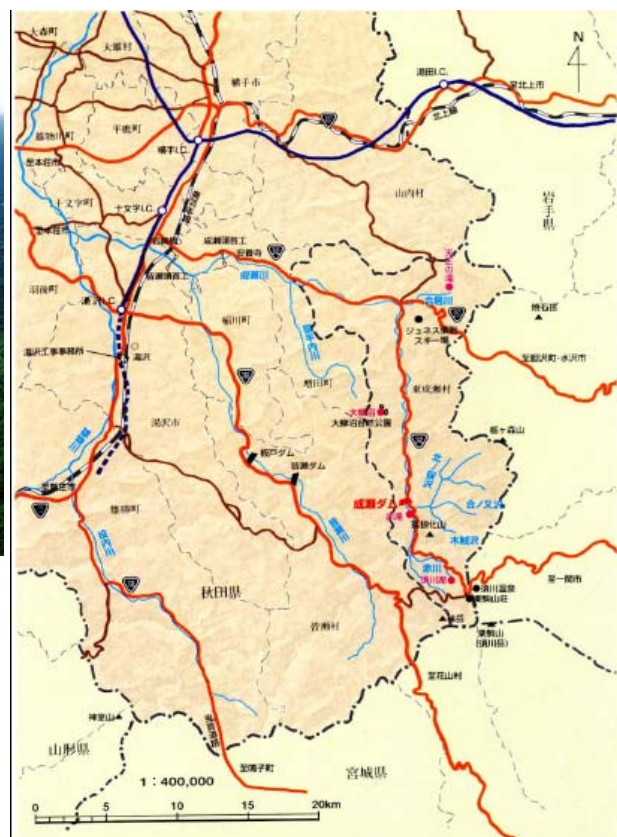
- ★ 1973年 予備調査開始（秋田県）
- 1983年 実施計画調査開始（秋田県）
- 1991年 国直轄事業へ移行
- 2001年 ダム基本計画の公示
- 2017年 竣工予定
（進捗率）10%（予算ベース 平成18年度末）

関連事業・計画

- ★ 国営平鹿平野農業水利事業
湯沢市水道
横手市水道
大仙市水道



【成瀬ダム】



森吉山ダム

事業主体

国土交通省

事業地域

秋田県北秋田市

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 森吉山ダム工事事務所
〒018-4394秋田県北秋田市米内沢字東川向5
TEL 0186-72-3015 FAX 0186-72-4274

総事業費

175,000,000千円

事業の目的・効果

- ★ 森吉山ダム事業は、米代川流域の洪水調節による被害の軽減の他、既得用水の安定供給と水辺環境の保全、かんがい用水、水道用水の補給、発電を目的として行うものである。

事業の概要

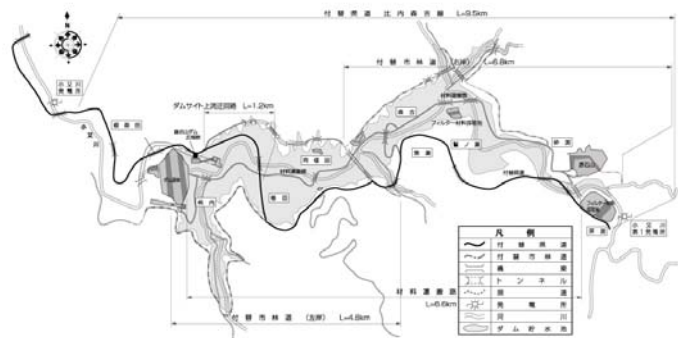
- ★ 形式：中央コア型ロックフィルダム
諸元：堤高89.9m、堤頂長786m、堤体積585万m³
総貯水容量78,100千m³、
有効貯水容量68,100千m³

事業期間・進捗状況

- ★ 昭和48～平成22年度（予定）
進捗率85.0%（H18年度末時点事業費ベース）
・昭和48年度 実施計画調査着手
・昭和61年度 建設事業着手
・平成13年度 本体建設工事着手
・平成23年度 完成（予定）

関連事業・計画

- ★ ・米代川水系河川整備計画（国土交通省）
・県営担い手育成畑地帯総合整備事業（秋田県）
・水道用水供給事業（北秋田市）



【森吉山ダム】

綱木川ダム建設事業

事業主体

山形県

事業地域

山形県米沢市

問合せ先

- ★ 山形県土木部 河川砂防課
〒990-8570山形市松波2丁目8-1
TEL 023-630-2686 FAX 023-625-3866

総事業費

約50,000,000千円

事業の目的・効果

- ★ 鬼面川流域の治水安全度の向上
- 置賜地区2市2町（米沢市、南陽市、高畠町、川西町）への水道用水の供給
- 鬼面川の流水の正常な機能の維持

事業の概要

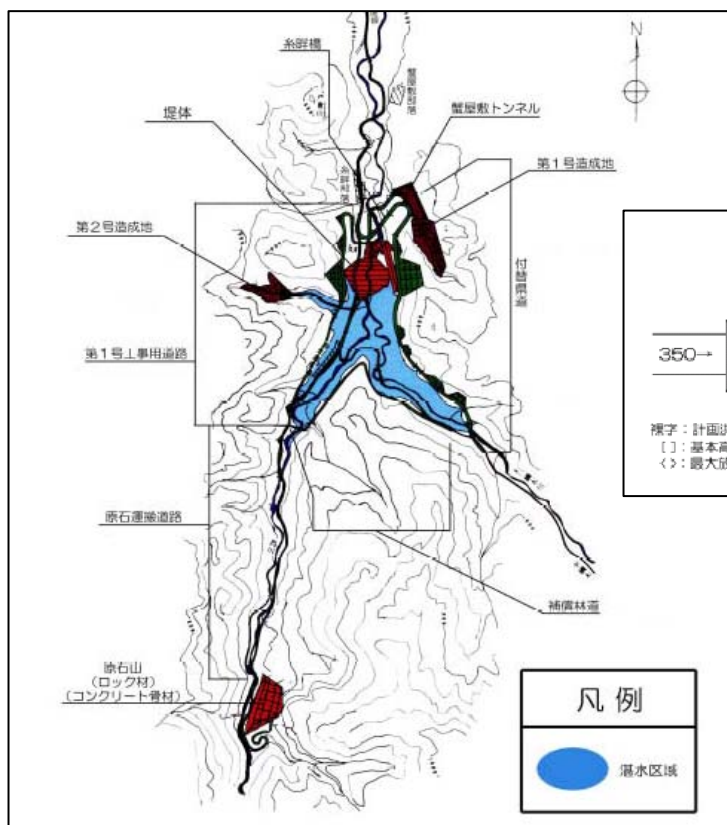
- ★ 鬼面川水系綱木川にダムを建設することによる、治水および水質源の開発
 - ・ダム型式：中央コア型ロックフィルダム
 - ・ダム高：74.0m ダム長：367.5m

事業期間・進捗状況

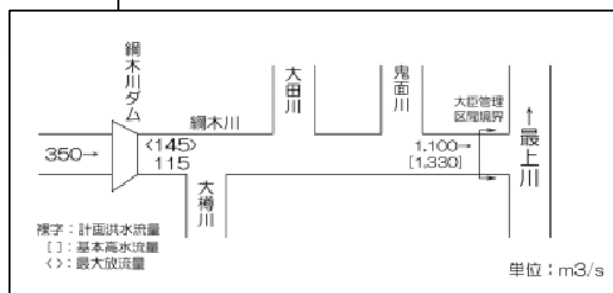
- ★ 昭和63～平成19（2007）年
- 平成19年8月2日 完成

関連事業・計画

- ★ 置賜広域水道用水供給事業（山形県企業局）



【計画流量配分図】



【綱木川ダム湛水区域図】

長井ダム

事業主体

国土交通省

事業地域

山形県長井市

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 長井ダム工事事務所
〒993-0011山形県長井市館町北6-6
TEL 0238-88-5181 FAX 0238-88-2713

総事業費

160,000,000千円

事業の目的・効果

- ★ 長井ダムは、山形県長井市平野地内に高さ125.5m、堤頂長381m、総貯水容量51,000,000m³の貯水池を設け、計画高水流量1,000m³/sを220m³/sに調節し、下流の置賜野川沿岸及び最上川沿岸の洪水被害の軽減を図り、更にダムからの放流によって、下流の既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進を図るものである。また、利水の面では、新規に長井市の水道用水として1日最大10,000m³を供給するとともに、かんがい用水として置賜野川沿岸、並びに最上川沿岸の約7,900haの農地に対するかんがい用水の供給を行う。更に新設される発電所において最大出力10,000KWの発電を行う。
- このように、当ダムは様々な角度から地域の発展に貢献する多目的ダムとして期待を集め完成が待たれている。

事業の概要

- | | |
|--------|--------------------------|
| ★ 形式 | : 重力式コンクリートダム |
| 堤頂標高 | : EL. 398.5m |
| 堤高 | : 125.5m |
| 堤頂長 | : 381m |
| 堤体積 | : 120万m ³ |
| 計画高水流量 | : 1,000m ³ /s |
| 計画放流量 | : 220m ³ /s |
| 洪水調節方式 | : 自然調節方式 |
| ダム付地質 | : 花崗閃緑岩 |

関連事業・計画

- ★ ・国営最上川中流農業水利事業
・白鷹地区県営灌漑排水事業
・山形県野川地区県営圃場整備事業
・県営野川地区お泥かんがい事業
・中郷地区第二次農業構造改善事業
・長井市上水道第4次拡張事業
・新野川第一発電所

事業期間・進捗状況

- ★ 昭和47年度～平成22年度
平成18年度までの進捗率73%
・昭和59年：工事着手
・平成12年3月：転流後本体工事に着手
・平成14年10月：堤体コンクリートの打設を開始
・平成18年11月：堤体コンクリートの打設を終了

特記事項

- ★ 長井ダムでは周辺環境への配慮、様々なコスト縮減への取り組み、地域と連携した地域循環型リサイクルへの取り組みを進めています。
- また、①長井ダムに対して「目的、内容の検討」、「今後の工事過程における進捗状況等の点検」を行い、学識経験者等から意見を述べていただく目的で「ダム懇談会」を開催、②ダム建設事業への理解を深めてもらうとともに、地域住民とふれあうことを目的に広報誌「野川まなび館NEWS」を発行し長井市内全戸配布、③ダム工事現場から発生する伐採木を堆肥化し、有効活用しています。さらに、④長井ダム周辺環境整備計画の策定にあたり「長井らしい」周辺環境整備を進めるために、長井市民（有識者）からの意見を聴取し、周辺環境整備計画を策定しております。



【長井ダム】



横川ダム建設事業

事業主体

国土交通省

事業地域

山形県小国町

問合せ先

- ★ 北陸地方整備局 横川ダム工事事務所
〒999-1392山形県西置賜郡小国町岩井沢523-1
Tel 0238-62-5307(代表) FAX 0238-61-0088

総事業費

約85,000,000千円（協議中）

事業の目的・効果

- ★ ① 洪水調節（荒川の洪水防御）：ダム地点流入量880³/sのうち、570³/sをダムに貯めこみ、洪水流量の低減を図る。
② 流水の正常な機能の維持：安定した量の水を供給することで、飲料水や農業用水など地域で使われる水を渇水時においても確保する。また、河の美しい景観やきれいな水質を保ち、川に暮らす動植物を守る。
③ 工業用水の供給：地域の発展を支え、産業の中心をなす工場や事業所に対し、1日当たり最大7,000³の工業用水を供給する。
④ 発電：横川ダム建設によって新設される水力発電所において、最大出力6,300kw（一般家庭7,000戸で使われる電気量に相当）の発電を行う。

事業の概要

- ★ 横川ダムは、荒川の洪水調節、既得取水の安定化および河川環境の保全のための流量の確保、工業用水の供給、発電を目的とし設置される多目的ダムで、堤高72.5mの重力式コンクリートダムである。

関連事業・計画

- ★ 山形県アルカディア街道復興計画

事業期間・進捗状況

- ★ 平成2～19（2007）年度までの予定（協議中）
・平成2年度：建設事業着手
・平成14年度：本体工事着手
・平成16年度：本体コンクリート初打設
・平成17年度：本体コンクリート打設の推進

特記事項

- ★ 昭和42年8月28日「羽越水害」が発生。荒川流域で死者・行方不明者が90名にのぼる。



ダム本体コンクリート打設完了後の横川ダム
（上流からダムサイトを望む：平成18年8月撮影）

荒川遊砂地

事業主体

国土交通省

事業地域

福島県福島市

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 福島河川国道事務所
〒960-8584 福島市黒岩字榎平36
Tel 024-546-4331 FAX 024-539-9184

総事業費

3,200,000千円

事業の目的・効果

- ★ 荒川流域での土砂災害防止及び河道堆積による洪水氾濫の防止

事業の概要

- ★ 砂防堰堤1基（堤高9m、堤長252m）、床固2基
整備土砂量 276千³

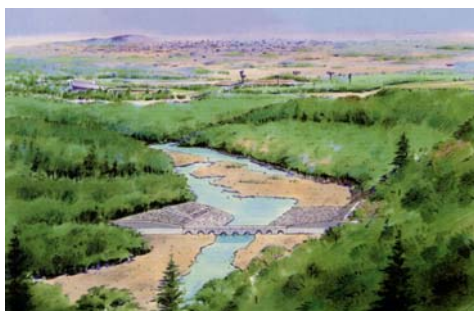
事業期間・進捗状況

- ★ 平成7～20（2008）年度
（平成18年度末現在事業進捗率）約90%
（事業費見合い）
 - ・平成7年：工事着手
 - ・平成9年：第4床固完成
 - ・平成17年：大暗渠堰堤完成
 - ・平成20年：第3床固完成予定・事業完了予定

関連事業・計画

- ★ 土砂災害防止に加え、福島市が計画しているウォーキングトレイル事業（歩くことを通じて市民の健康や福祉活動の増進、魅力ある地域づくりを目的）のネットワークの一つとしても期待されている。

【荒川遊砂地 イメージパース】



【完成した大暗渠堰堤】



【荒川遊砂地 位置図】

大河津可動堰改築

事業主体

国土交通省

事業地域

新潟県燕市

問合せ先

- ★ 北陸地方整備局 信濃川河川事務所
〒940-0098新潟県長岡市信濃1-5-30
TEL 0258-32-3020(代) FAX 0258-34-9044

総事業費

約41,000,000千円

事業の目的・効果

- ★ 大河津可動堰は、信濃川と大河津分水路の分岐点に位置し、昭和6年に完成して以来、洗堰とともに、大河津分水の根幹的施設（分流制御施設）として、治水、利水機能などに大きな役割を果たしてきたが、設置後70年以上を経過し、施設本体の老朽化が顕著になり、また敷高等の影響によって流下能力不足が生じており、その抜本的対策が急務となっている。
- 可動堰が正常に機能しなければ、信濃川の流量不足により、越後平野の利水に甚大な被害をもたらすだけでなく、治水上も洪水時には右岸堤の破壊につながり、下流域に甚大な被害をもたらす可能性がある。このため、可動堰の改築が必要である。

事業の概要

- ★ 新可動堰は、現可動堰の下流約400m地点に建設。改築にあたっては、景観に配慮した堰構造として日本最大級のラジアルゲートを採用するとともに、新技術の活用、コスト縮減、環境にも配慮し、事業を推進していく。
- ・堰本体改築：堰柱7基、制水ゲート2門、調節ゲート4門
 - ・河道掘削及び護岸工：1式

事業期間・進捗状況

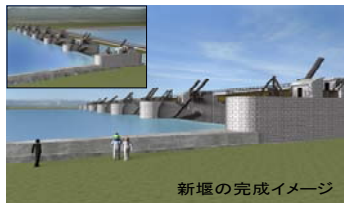
- ★ ・平成15年度：「特定構造物改築事業」により改築事業に着手
- ・平成16年度：河道掘削着手
 - ・平成17年度：堰本体工の工事に着手
 - ・平成19年度：堰本体工事及び河道掘削を推進するとともに、堰に架かる管理橋の上部工に着手。
 - ・平成25年度：完成（予定）

関連事業・計画

- ★ 平成16年の「7.13新潟・福島豪雨災害」等を受け、北陸地方整備局では安全で安心な地域づくりを目指し、水害に強い施設整備を進めている。

特記事項

- ★ 大河津分水路は、建設当時東洋一の大工事と言われ、外国製及び国内製の最新掘削機が投入された。工事中には3回もの地滑りが発生し、特に3回目は掘削してきた分水路が土砂で埋まってしまうほどの大規模なものであった。
- 採掘した土砂は2,880万立方メートルで、工事に携わった人はのべ1,000万人にも及んだ。



【大河津分水路全景】

統合河川環境整備事業

事業主体

新潟県

事業地域

新潟県佐渡市 小佐渡東部地区

問合せ先

- ★ 新潟県土木部 河川整備課
〒950-8570新潟市中央区新光町4-1
TEL 025-280-5419 FAX 025-280-5376

総事業費

C=990百万円

事業の目的・効果

- ★ 2015年頃までに小佐渡東部地区に60羽のトキ定着を目標にした環境再生ビジョンの一つの足がかりとして、湿地の創出、河川の自然再生、魚道の設置をモニタリングで効果を確認しながら段階的に整備し、トキの餌生物等の生息環境、移動環境を確保していく。

事業の概要

- ★ トキは日本を象徴する国際保護鳥であったが、中国産のトキのペアリングによる保護増殖で現在およそ100羽までに回復している。
平成16年1月に「トキ保護増殖事業計画」が環境省、農林水産省、国土交通省の連名で変更され、営巣環境の保全や餌場の整備を一体的に進めることとなった。県では、平成17年3月に「新潟県トキ野生復帰推進計画」を策定し、平成20年の試験放鳥に向けて国、佐渡市と連携を図りながらトキの生息環境の整備を推進している。このような状況を踏まえ、本事業では国府川、天王川、久知川、大野川の4河川からそれぞれ河川特性をいかして、湿地の創出、河川の自然再生、魚道の設置を行う。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成17年度：天王川等の自然再生に着手

関連事業・計画

- ★ トキ保護増殖事業、営巣木等保全整備事業、田園自然環境保全整備事業、他

統合河川環境整備事業

トキが生息可能な環境づくりを目指し河川環境の保全・再生を図ります

佐渡市

久知川

天王川

国府川

大野川

佐渡保護センター
順化ステーション

施設整備のイメージ例

湿地の創出→採餌空間を広げます

魚道の設置→餌生物の移動環境を確保します

河川の自然再生→生息環境を創出します